

社会福祉士養成教育における 演習プログラム開発

——『利用者の自己決定の尊重』を教えるプログラム——

心理学科 木村多佳子 日本メディカル福祉専門学校 榎原直美

抄録：本稿では、四年制大学の社会福祉士養成課程における社会福祉援助技術演習のプログラム開発の試みについて紹介し、実施プログラムによる学習効果について検証した。作成したプログラム内容は高齢者の事例を用いて「利用者の自己決定の尊重」を教えるものである。そして、受講前・受講後の受講生への質問紙調査の記述内容をKJ法によりカテゴリー分析した結果を考察した。結果として、①ソーシャルワークの価値である「人間の尊厳」や、ワーカーが実践現場で直面する「ディレンマ」に受講生は気づくことができ、②利用者の人生や問題解決への「道のりを一緒にたどる」ことが大切で、取り巻く状況の変化と「プロセスに応じた支援」が必要であると受講生は理解し、③ソーシャルワーカーは多職種との連携・調整を行なうことが必要であり、受講生はその支援方法をより具体的に考えることが出来るようになるという学習効果が示された。

キーワード：社会福祉援助技術演習，相談援助演習，自己決定の尊重，学習の効果，KJ法

I はじめに

2007（平成19）年12月5日付けで「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律（平成19年法律第125号）」が公布された。それに伴い、2009年（平成21）年4月より新しい教育カリキュラム（以下、新カリキュラム）による社会福祉士養成課程が施行されることになっている。新カリキュラムでは、大学等での指定科目が現行の16科目より22科目と増え、現行の1,050時間より1,200時間に増加する。また実習・演習科目の中では、従来の「社会福祉援助技術演習」が「相談援助演習」となり、現行の120時間より30時間増加し、150時間の演習が必要となる。

1987（昭和62）年の社会福祉士制度の施行から現在に至るまで、「介護保険制度の施行等による措置制度から契約制度への転換など、社会福祉士を

取り巻く状況は大きく変化^①してきた。すなわち、社会の変化と国民の福祉ニーズに応じて、より総合的かつ包括的な援助を展開し、地域福祉の増進に働きかける役割を果たすために、今後の社会福祉士養成課程ではより高い実践能力と即戦力を身につけた人材の育成が求められているといえる。

つまり、新カリキュラムを担当する実習・演習担当教員にとっては、社会福祉士としての職業倫理に基づいた価値や判断力、実践現場での相談援助の知識や技術をより具体的に教授し、学生が実践場面により近づけるような感覚を持つことのできる学習内容を準備しなければならない。

そこで本稿では、筆者らが非常勤講師として勤務する近畿地方の四年制大学において2008（平成20）年度前期に実施した社会福祉援助技術演習でのプログラム開発の試みについて紹介し、実施プログラムによる学習効果について検証する。

1 研究の目的と背景

現行の1999年改正以降の社会福祉士養成課程において、社会福祉援助技術演習（以下、演習）の科目内容は「具体的な援助事例を体系的にとりあげるなどして、社会福祉援助技術をその援助過程も含め具体的に理解させるため担当教員による個別指導並びに集団指導のもとで、学生自身が積極的に参加できるようにすすめる。さらに、基本的なコミュニケーション等を含めた社会福祉援助技術が学生個々に身につくよう、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を実施する」⁽²⁾ものとされている。つまり、講義で学んだ知識を生かし、社会福祉援助技術現場実習（以下、現場実習）での体験につなげるための実習事前・事後教育としての性格をもっている。

金田（2007）は1990年以降「社会福祉援助技術演習やソーシャルワーク演習、様々なワークブックを含めると雨後の筍のごとく出版されており多くの演習教材が存在する」⁽³⁾ことを認めながらも、2003年に行われた社会福祉士養成校教員研修プログラム基盤構築研究事業の調査結果である「社会福祉援助技術演習を担当している教員の30.6%が『適切な教材のなさ』で悩んでいる」⁽⁴⁾ことを指摘している。

筆者らの演習担当経験では、援助者としての自己覚知を促進し、基礎的なコミュニケーションスキルを教えるために対人援助実践研究会 HEART（2003）や山田（2003）によるワークブック等も演習の初期段階に参考にすることも多い。また事例を用いて援助場面のロールプレイを行いながら援助過程を理解できるような川村（2003）や山辺（2003）によるものもある。

このような良書を参考にしつつも、筆者らが実践現場で経験したソーシャルワーカーとしての現実や利用者それぞれの人生の奥深さを学生に伝えようとする時、独自の教材を作成しようと努力する。そして、それをどのように学生自身が理解したのかについての感想及び学び・気づきに関する

記述によるフィードバックや演習中のクラスの雰囲気確かめながら、工夫や改善を試みているのは筆者らだけではないだろう。

本研究ではそのような筆者らの迷いを自己点検する意味と、新カリキュラムでの演習時間数の増加に対応できる教材を準備するために、演習プログラム開発を試みることにした。プログラム作成前に意図したことは、事例や援助過程への理解に留まらず、ソーシャルワーカーが援助過程全体を通じて、様々な場面での判断や行動の起点となる倫理観や人間観、つまりソーシャルワーク専門職としての価値を学生が意識しながら、考えて参加できるような演習を展開することであった。

そこで、ある事例の経過を通じて、ソーシャルワーカーとして「利用者の自己決定の尊重」について学生が考える演習プログラムを作成し、実施することにした。「利用者の自己決定の尊重」とは、社会福祉士の倫理綱領の倫理基準の中で、利用者に対する倫理責任の一つである。その倫理綱領の解説書では「利用者の『自己決定権』とは、自分のことを自分で決めることができる権利」⁽⁵⁾であると定義されており、「社会福祉士は、利用者の自己決定を尊重し、利用者がその権利を十分に理解し、活用していけるように援助する」⁽⁶⁾責任がある。

ソーシャルワークの価値や倫理を教える演習プログラムについては、面接とグループワークのロールプレイを通して、自分流援助の危険性に気づく演習方法や事例研究を用いて倫理的ディレンマの構造を理解させる演習方法等を高橋（2001）が紹介している。また、川村（2002）はソーシャルワーカーの倫理綱領に基づいた事例検討や、価値と倫理に結びつけて各援助技術を理解できるような演習方法を作成している。

しかし、現行カリキュラムに改正された2000年以降、今回の筆者らが試みた「利用者の自己決定の尊重」を教えるというような価値や倫理をテーマとした演習プログラムの効果に関する調査や、

学生の変化について論じた文献はなかった。つまり、ここに本研究を行う意義を確認できる。

II 研究の方法

1 研究方法と対象

まず本研究では、社会福祉士養成を行っている四年制大学（以下、実施大学）において、3年次配当となっている「社会福祉援助技術演習ⅡA」という科目の全15回のうち3回連続の演習プログラムを作成した。内容は高齢者の事例を用いて「利用者の自己決定の尊重」を教えるものである。

次に第二執筆者である教員が2008（平成20）年度前期の受講生のうち4クラスの55名を対象にその演習プログラムを実施した。実施期間は平成20年4月21日より7月28日までである。この期間のうち、受講生は3週連続で担当教員のプログラムを受講することとなる。

そして、受講前・受講後に自由記述・記名形式の同じ質問紙を配布し、その記述内容の分析結果をもとに実施プログラムのねらいがどのように学生へ伝わるかということについて考察する。

演習クラスは履修希望者155名が10クラスに分けられたもので、1クラスは平均15名で編成され、10人の教員が担当している。クラス分けは男女の比率と所属コース（介護福祉・社会福祉コースと社会福祉・精神保健福祉コース）のバランスが同等になるような条件で行われている。なお、受講生のほとんどは2年次に「社会福祉援助技術論ⅠA」という講義科目を履修しており、社会福祉士の倫理綱領やF.P.バーステックの援助関係を形成する七つの原則の一つである「クライアントの自己決定を促して尊重する」について学習済みである。また、演習プログラムを実施した前期中に現場実習を経験する学年であるが、学生によってはこの演習プログラムの受講が現場実習前または現場実習後となる者や、単位履修状況及び編入学の事情により現場実習を次年度に予定し

ている者など様々である。

2 演習プログラムの作成

2-1) 実施大学における社会福祉援助技術演習の概要

ここでは、実施大学における社会福祉援助技術演習の形態と作成したプログラムを実施する「社会福祉援助技術演習ⅡA」の特色について整理しておく。

実施大学では2年次前期・後期に「社会福祉援助技術演習ⅠA・ⅠB」を履修する。まず前期クラスでは対人援助職としての自己理解を深め、学生自身のコミュニケーションのあり方を考えることとグループでの体験学習を通して、主体的に行動できるようになることをめざしている。そして、一人の教員が全回を担当する固定クラス形式をとっている。

次に後期クラスでは各援助技術の基本を学び、対象者理解を進めるための観察力と記録作成力を身につけることをめざしている。このクラスは15回中の10回を5人の教員が一つの演習テーマについて各2回ずつ担当するオムニバス形式をとり、各教員が面接技術、グループワーク、家族支援、コミュニティワーク、事例研究法等の演習テーマで5クラスを担当する。

そして3年次前期の「社会福祉援助技術演習ⅡA」では、子ども家庭、障害福祉、高齢者、地域福祉、医療福祉といった5分野のうち4分野について3回連続セッションを受講するオムニバス形式となる。このクラスではあらかじめクラス毎に設定された4分野を自動的にローテーションで受講することとなる。学生は前期終了時に後期クラスの配属について前述の5分野から希望を出し、後期の「社会福祉援助技術演習ⅡB」で1分野をテーマに、一人の教員が全回を担当する固定クラスで福祉問題や事例について理解を深めるという順序で構成されている。

2-2)「利用者の自己決定の尊重」を教えるプログラムの内容

本研究で作成したのは、前述の「社会福祉援助技術演習ⅡA」における高齢者分野での演習プログラムである。養護老人ホーム入所者という設定の一事例を教材とし、施設の生活相談員が関わった援助過程での情報を数回にわけて提示しながら、4, 5人の全回同じグループメンバーで「利用者の自己決定の尊重」について討議を進めるという形式であり、90分一コマの演習を3回連続で完結するものである。

今回作成した演習プログラムのねらいは次の3点であり、これらに基づいて以下のプログラムを作成した。

- ①「社会福祉士は、利用者の自己決定を尊重し、利用者がその権利を十分に理解し、活用していけるように援助する」⁽⁷⁾ ことに対する理解を学生が段階的に深めていけるようになり、ソーシャルワーカー（以下、ワーカー）は迷いや倫理的ディレンマを抱えながらも利用者の支援を続ける仕事であるという現実に学生自身が気づく。
- ② 相談援助の現場においては、これが正しいという答えを見つけるのは簡単ではない。ワーカーは常に利用者の気持ちに寄り添い、その取り巻く状況の変化に応じ、利用者にとって最適な選択は何かということを考え続けていかなければならないことを伝える。
- ③ 利用者の自己決定を尊重するために、ワーカーは多職種との連携が図れるように調整を行う必要があることを理解させる。

a 第1回目のプログラム内容

第1回目は、自己決定が大切であると学んできたこれまでの教科学習で得た知識に疑問を投げかけるような「養護老人ホームに入所中のM.M（男性）さん88歳の事例（資料A）」を提示する。糖尿病であるM.Mさん（88歳、男性）本人は上用まんじゅうを食べたがっているが、医師は

食べ続けると糖尿病が悪化し足を切断することになると宣告している。学生が相談員ならば本人の自己決定をよしとするのか、糖尿病の悪化を防ぐために上用まんじゅうを食べることをやめてもらうようにするのか、他に方法がないのかを考えさせることをねらいとし、次のような進行を考えた。

進行①出席確認、挨拶、講師の自己紹介、演習の説明（15分）

進行②受講前アンケート記入（15分）

調査目的と方法を説明し、記名式であるが試験ではないことを伝え、自由に記入するように促す。

進行③シート1-1（資料A）の配布、事例の説明、用語解説（15分）

受講生に事例の経緯や人物像を説明し、分かりにくい用語について解説する。

進行④シート1-1記入（15分）

各自で次の質問について考えて記述する。

- ・あなたが相談員なら、どうしますか？
- ・なぜ、そのようにしますか？

進行⑤グループ（4, 5人で1グループ）に分かれて、リーダー・書記などの役割を決める。シート1-2（資料B）を配布し、グループ討議を行い、シート1-2を提出して終了。（30分）

各自で記入したシート1-1に基づいて意見を出し合い、グループで意見を共有する。そしてグループとしての意見を考えて、シート1-2に記述する。

b 第2回目のプログラム内容

第2回目は、自己決定を尊重するためには本人理解が必要であることを学ばせるのがねらいである。「『足を切断することになる』と医師から言われても、なぜ本人は上用まんじゅうを食べたいと願うのか」という理由を追加の情報（資料C）として提示し、またM.Mさんの体験をイメージさせるように視聴覚教材を用いて説明する。

本人は戦後シベリアに抑留され、強制労働させられていた。それは非常に過酷な体験であった。当時、生きて帰ることが出来れば、上用まんじゅうをお腹いっぱい食べたいと願っていた。それが今の本人の選択に強い影響を及ぼしていることを知り、「足を切断するかもしれない」という状況であっても、本人は簡単に上用まんじゅうを食べることをやめられない。それに受講生が気づき、相談員としてどのように本人に関わればよいのかを考えさせるために、次のような進行を考えた。

進行⑥出席確認、前回の振り返り（10分）

進行⑦シート1-2の返却、グループ発表と振り返り（15分）

進行⑧シート2（資料C）の配布、説明と用語解説、ビデオ視聴（20分）

M. Mさんが上用まんじゅうにこだわる理由を説明する。そしてシベリア抑留体験について、少しでもリアリティのある理解ができるように、毎日放送で2007年9月16日に放映された「望郷の果てに～元シベリア抑留者の戦後60年～」を15分に編集したビデオ教材を視聴させる。

進行⑨自己決定の原則の説明（10分）

再度「自己決定の尊重とは何か」を考えさせるために、社会福祉士の倫理綱領やバイステックの自己決定の原則を説明する。

進行⑩各自シート2の質問について考えて記述し、グループで討議する。（25分）

・M. Mさんの自己決定を支えるならば、どうしたらいいのか？

進行⑪グループ発表（10分）

c 第3回目のプログラム内容

第3週目は、「本人の自己決定を尊重するためには相談員だけでなく、家族や本人に関わる多職種を理解も必要であること」、「本人が自己決定

できるよう、またそれを支えていけるように環境を整えていく必要があること」を学ばせることがねらいである。本事例のように、本人が望むことを続けると結果的に病状悪化を招いてしまう場合、本人は相談員からだけでなく、医師や看護師等の他職種からもリスクの説明を十分に受けられるようにしなければならない。また逆に、本人の選択の理由や背景を多くの職種に理解してもらえるよう話し合いの場をもち、多職種との連携が図れるよう調整を行う必要があるということを考えさせるために、次のような進行を考えた。

進行⑫出席確認、前回の振り返り（10分）

進行⑬シート3（資料D）を配布、各自記入、グループ討議（35分）

各自で次の質問について考えて記述し、「社会福祉士としてどう考えていけばいいのか」ということについてグループ討議する。

- ・本人の希望していることは何か。
- ・なぜそう希望しているのか（背景）。
- ・医療的ケアからみるとどのようにした方がいいのか。
- ・家族の意見は？
- ・社会福祉の専門職としてどう考えるのか？

進行⑭グループ発表（15分）

進行⑮振り返りとまとめ、講師からのコメントと解説（15分）

受講生へ全3回の演習のねらいを説明し、本事例の経過について次の内容を解説する。

これは実際に過去にあった事例である。そのときに施設の相談員と嘱託の主治医が話し合い、本人がそこまで食べたいのであれば、食べ続けてもらうこととなった。やはり病状は悪化し、とうとう右足を切断することになった。その切断した足は退院してきた本人のもとに骨となっ

て、桐の箱に入れられて戻ってきた。その日、当直の介護士が本人の部屋を覗くと、本人は泣きながら自分の骨を見ていたという。これで本人も上用まんじゅうを食べるのをやめるだろうと相談員も含め周りのスタッフも考えていたのだが、それでも本人は食べることをやめず、残った左足も切断することになってしまった。しかし、全身状態が悪化し左足の切断前に亡くなった。

本人にとって上用まんじゅうを食べ続けることはよかったのだろうかかと受講生に問いかける。

進行⑩受講後アンケート記入（15分）

受講前アンケートと同じく調査目的と方法を説明し、記名式であるが試験ではないことを伝え、自由に記入してもらおうよう促す。

3 調査データの収集と分析

作成した演習プログラムによる学習効果を検証するために、受講生にはあらかじめ準備した同じ内容の質問紙に1回目の演習内容に入る前と3回目の演習受講後に自由記述してもらおう。準備した質問は次の2つである。

- ① 自己決定の尊重とは何ですか？
- ② 自己決定を尊重するために、どのような支援が必要と考えますか？（出来るだけ多く箇条書きで挙げて下さい。）

その記述内容をKJ法AB型という図解化と文章化を行う手法を用いて分析し、学生の記述内容が演習プログラム受講前後でどのように変化するかということについて考察した。分析は4クラスの記述データが全て集まった平成20年8月から開始し、次の手順①から④のとおり筆者2名で行った。

手順①質問ごとに全ての記述データを一文ずつに切り取り、カード化する。

手順②質問ごとにカードをグループ化し、グループに表題をつける（グループ編成、表札づくり）。

手順③グループ間の関係が明らかになるような空間配置を行い、質問ごとにKJ法A型図を作成する（図1～4）。

手順④③で作成した図を基に文章化を行う（KJ法AB型）。

4 倫理的配慮

本研究での倫理的配慮としては、まず演習プログラムに使用した事例の提供者に対し、本研究の目的と趣旨について口頭で説明し了解を得た。なお、事例は筆者に提供された段階で個人を特定できない形式となっていた。

次に調査対象となる学生には、質問紙配布時に研究目的を口頭で説明し、記名式であるが試験ではないことと提出は自由であることを伝え、協力を依頼した。なお、全ての記述データは本研究のみに使用し、筆者により管理されている。

Ⅲ 「利用者の自己決定の尊重」を教えるプログラムの実施

今回作成したプログラムの受講生4クラスの実人数は55名であり、一クラス平均14名であった。各回の出席者は第1回目が52名、第2回目が55名、第3回目が53名であった。プログラムの進行は4クラスともほぼ同じ時間配分で行われた。全ての受講生の反応や意見を本稿に載せることは難しいため、ここでは作成したプログラムの進行に沿って、講師が行ったことと受講生の反応や意見をまとめることとする。

1 第1回目のプログラム実施

第1回目で受講生は本事例に初めて出会い、3回連続で討議を一緒に進めていくグループのメンバーが決められた。

進行③の事例の説明と用語解説の場面では、受講生に解らない用語はないか問いかけ、養護老人ホーム、糖尿病とその合併症、家族関係、上用まんじゅうなどを補足的に説明した。また M.M さんがただ甘いものを食べたいと言っているのではなく上用まんじゅうを食べたいと言っていることを強調した。

そして進行④、⑤で各自がシート 1-1 (資料 A) に記入した「あなたが相談員なら、どうしますか?」、「なぜ、そのようにしますか?」に対する考えをもとに各グループで討議し、次回発表するための準備として、討議内容をシート 1-2 (資料 B) に記述したものを提出させて、第 1 回目のプログラムを終了した。

2 第 2 回目のプログラム実施

第 2 回目は前回のグループ討議内容の発表から開始した。その進行⑦の場面で受講生からは「体によくないので絶対やめさせるべき」、「もう歳だから好きなものを好きなだけ食べさせてもいいのではないか」、「別のカロリーの少ないものに代える」などの意見が多くみられた。また、「なぜ上用まんじゅうでなければならないのか」、「なぜ食べたいのか」という疑問も出てきた。

次に進行⑧のビデオ視聴後に受講生の感想を話してもらった。「M さんがなぜ上用まんじゅうを食べたがるのかがわかった」、「辛い思いをしたことがわかった」、「足を切断しても食べたいのかがわかった」などの率直な感想があった。

そして進行⑨では、社会福祉士の倫理綱領やバイステックの自己決定の原則を説明し、「情報提供を行う時は、本人にとってのメリット・デメリットがあることも説明し、選択してもらうこと」、「本人の意思をできるだけ尊重する必要はあるが、公共の福祉に反することはできないことを伝える必要もある」という普遍的な内容について解説した。また、M.M さんが上用まんじゅうを食べるのをやめないと選択した場合は、その選択を前提

として最善の方法を本人とともに考えていかななくてはならないと伝えた。

続いて進行⑩において、シート 2 (資料 C) の「M.M さんの自己決定を支えるならば、どうしたらいいのか?」という質問に基づいた発表を行った。発表では、「辛い思い出があるのだから、思いを無理矢理変えたりしない」、「まんじゅうは生き甲斐のようなものでやめさせるわけにはいかないので、量をへらすよう話し合う」、「意思を尊重したいが、足を切断した時の辛さも考えてもらいたい」などの意見が出た。

講師より「次回は最終回であるので、社会福祉の専門職としてどうすればいいのか考えていきたい」と伝え、第 2 回目のプログラムを終了した。

3 第 3 回目のプログラム実施

第 3 回目はこれまでのプログラムで分かった事例の内容とグループ討議をふまえて、まとめのグループ討議を行うセッションである。

進行⑬では配布したシート 3 (資料 D) の「本人の希望していることは何か。なぜそう希望しているのか (背景)」、「医療的ケアから考えると、どのようにした方がいいのか」、「家族の意見は?」について各自が考え、最後の課題となる「社会福祉の専門職としてどう考えるか?」についてグループ討議を行った。

進行⑭のグループ発表では「医療職との連携が必要」、「家族や他の職の人に本人のことをわかってもらわなければならない」、「まんじゅうを減らすことだけでなく、娘さんとの面会を増やすとか寂しい気持ちを持たないようにする」、「デメリットがあることを本人に理解してもらい、向き合っていく」などの意見が出た。

IV 記述内容の分析結果と考察

前述の手続きに基づいて、4 クラス全ての演習プログラムの第 1 回目 (受講前) と第 3 回目 (受

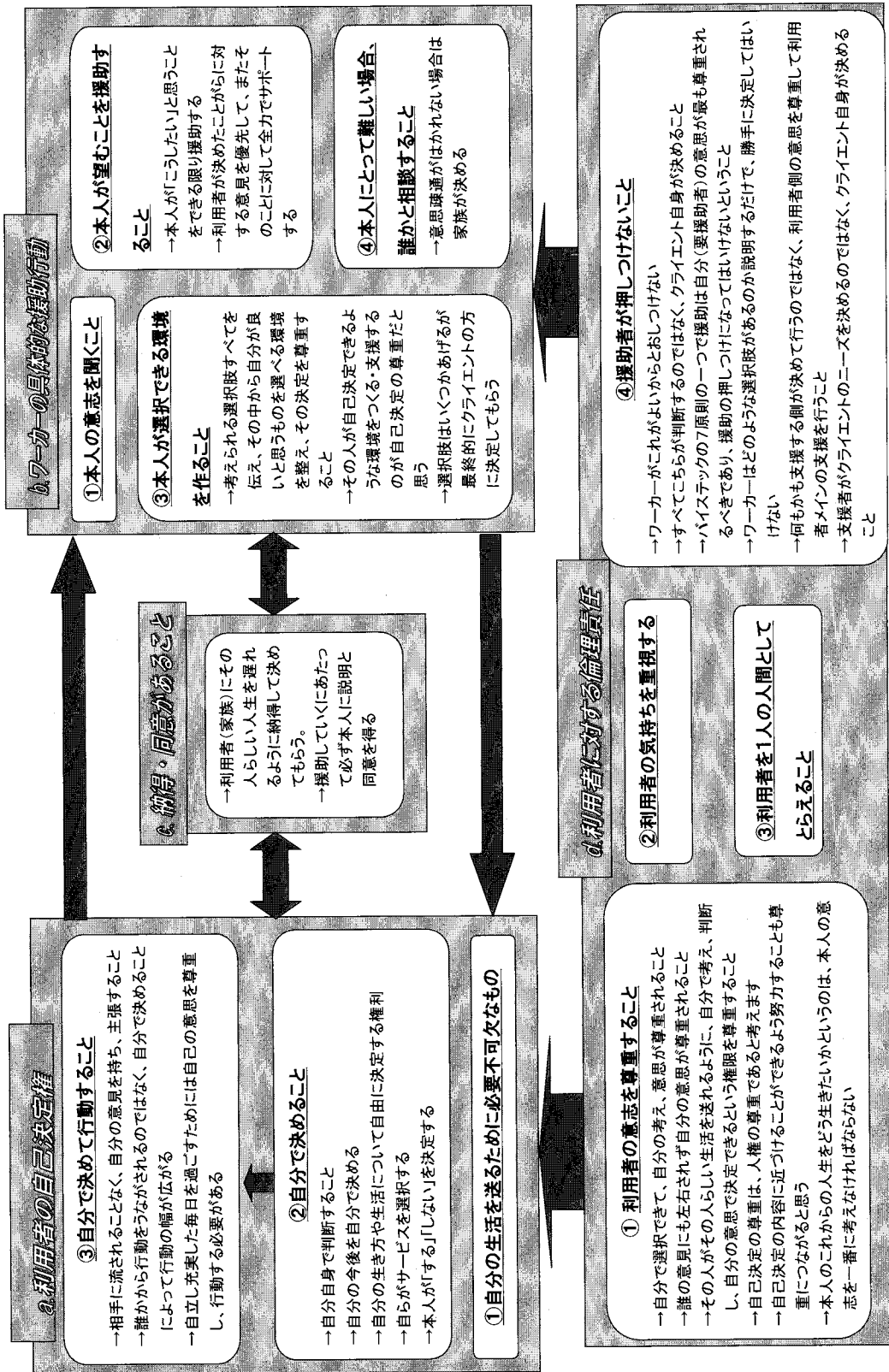


図1 「自己決定の尊重とは何か」受講前

a. デイルンマ

① 本人の希望することにメリットがある

とは限らない

- 本人に選択して頂くことがすべてよい選択とは限らない
- 本人の希望であるからといって説得することは簡単にできるが、それによってでてくるリスクを本心に理解しているか難しい
- 自己決定を尊重することで、一部で本人にいい思いをさせてあげることができても、別の部分でつらい思いをさせてしまっていることがあるので、深く考える必要がある
- 尊重ばかりがいいことではないと理解しておくことも必要である
- 自己決定を尊重したら必ずしも本人のQOLや人生がよいものになるかどうか考えることは難しい
- 公共の福祉に反することはいけない
- 何でも利用者の思うがままにさせるのはいけないと思った
- 本人のしたい事をさせさせる事だと思っていました。が、今回の講義を受け、ただただわりやイジを張ってしまっている場合もあるのかと思いましたが、自己決定を尊重して事態が悪化してしまつたときには、それは本人の望んでいたことだからと片付けしてしまうことは、福祉的でないような気がしました。

② 分からなくなりました

b. 人間の尊厳

→ 正解がない

→ 人という存在をあらわすもの

c. ワーカーの具体的な援助行動

① 本人の過去や考え方と現在の希望を理解した上で一緒に考える

- 本人が自分の状況を把握した上で、どのようにしていきたいかを決めてもらうこと
- 本人の人生背景や考え方、今の状態を深く知り、これから起こりうるリスクなどを伝え、その上で本人がこうしたいと考え、今の状態を尊重すること
- 本人の意見や考えを十分理解して、その人らしい生活を送るにはどのような良いのかを一緒に考えていくこと

② 選択肢のメリット・デメリットを伝える

- メリット・デメリットを本人に伝え、本人が決定できるように多くの選択肢を用意する
- 選択肢をいくつか作り、本人にとって良いことも悪いことも伝え、た上で決めてもらうようにする

③ 本人の意志を周囲に理解してもらえよう

- 本人の意見や考えを周囲の人にも理解してもらえよう
- 本人の意志を聞き、背景も理解した上で、本人の意志を尊重するために周囲と連携、調整を図る

④ 本人が自己決定しやすい環境を作ることが必要である

⑤ 意志疎通の図れない場合もある

で、家族の思いを優先する

d. 利用者に対する倫理責任

① 利用者の意志を尊重すること

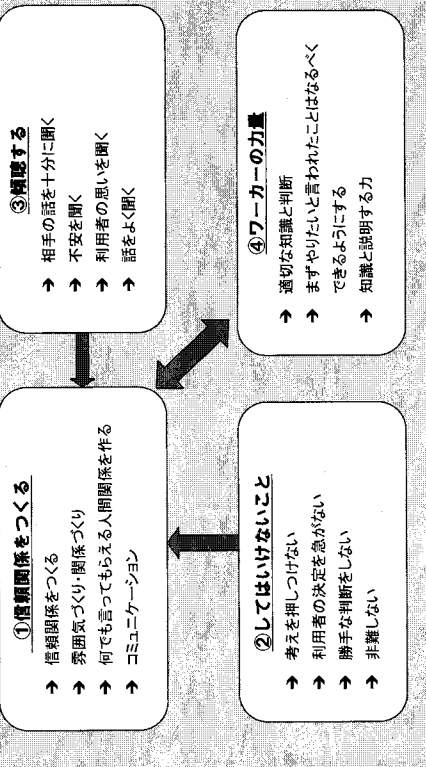
- 本人が望んだことを本人が決定し行うこと
- 本人が考える最善の生活を支援する
- 本人の意志を重視し物事を考えていく
- クライアントの思いを一番に考える

② 援助者が押しつけない

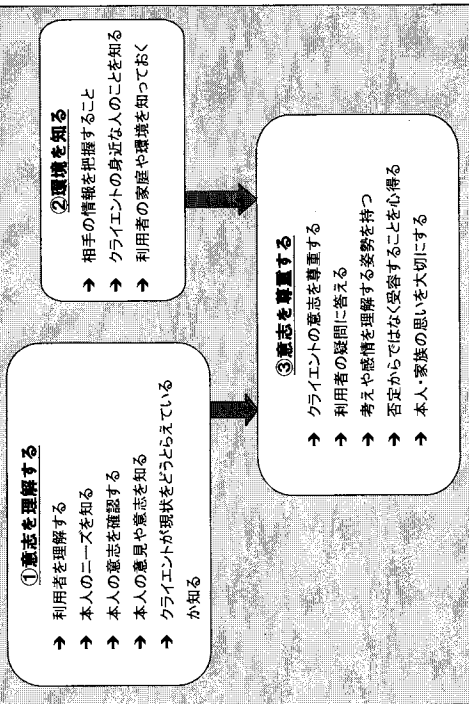
- 利用者がしたい・やりたいことをやめさせたりしない
- 本人さんの嫌なことは押しつけない

図2 「自己決定の尊重とは何か」受講後

2. ワーカーの姿勢



3. 利用者理解



4. 具体的支援

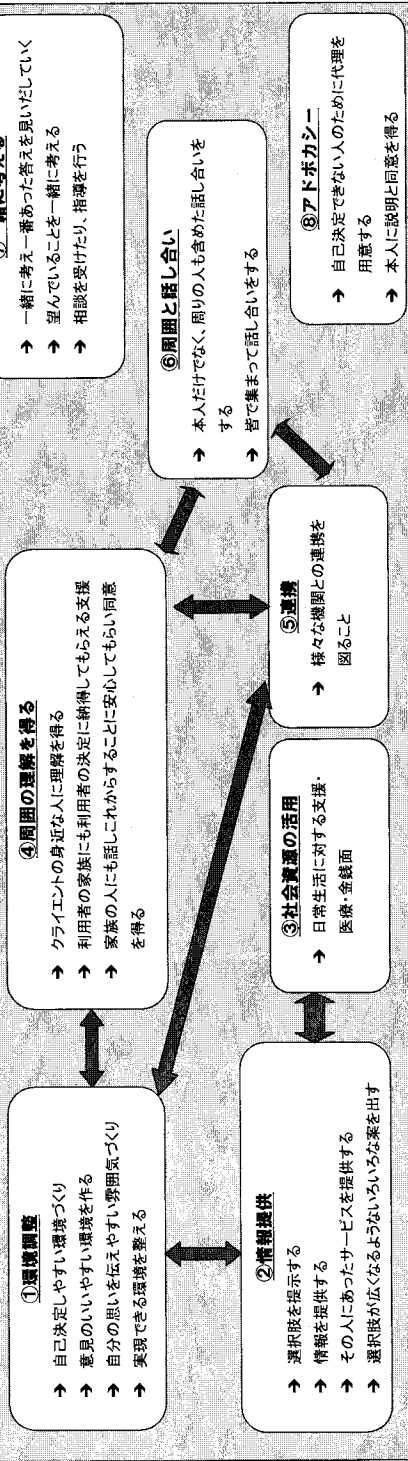


図3 「自己決定を尊重するために必要な支援」受講前

a. ワーカーの姿勢

①信頼関係を築く

- 信頼関係を築く
- 理解しあえるような関係を築く
- お互い信頼しあうこと
- 本人の気持ちを知るために信頼関係を築く

②してはいけないこと

- 絶対に押しつけない
- 決定をさせられない
- 利用者の意志を無視しない
- 意志を否定したりしない

③利用者の立場に立つ

- 最後に決定するのは本人だということを頭にいれながら援助を行う
- 本人目線で考える
- 体のことも考えた対応策を考える
- 本人にとって何が一番いいか考える

④客観的な視点

- 長期的な視点から考える
- いろんな視点でみる
- いろいろな立場でものごとを考える

⑤共感的理解

- 本人の思いに共感する
- 精神面の支援
- 本人の気持ち・精神的な支援が必要

b. 利用者理解

①意志を理解する

- 思いを理解する
- 相手の気持ちに寄り添う
- まず本人の考えを第一に理解する
- 本人と話し合い、どうしたいかを聞く
- 本人の意志を確認する
- 現状の説明とこれからの説明をし、それをふまえて本人の意志確認

④意志を尊重する

- 説明してもらえぬなら、その人らしさに合わせる
- 医療は身体を優先するが、私たちは最後まで本人に寄り添う・味方であること大切
- 本人よければすべてよし……こんな考え方もあり

②背景を理解する

- 本人の気持ちの背景を知る
- 決定した理由を知る
- その意志・意見がどういったところからでてきたのか背景を知る
- なんでそうなっているのか、解らないまま支援をすすすめない

③現状を理解する

- 本人の環境状況の把握確認
- 本人の性格、周囲のかかわりなどを理解する
- 現状を理解する
- 本人を理解するために情報収集をする
- 生き甲斐の理解

c. 具体的支援

①環境調整

- 自己決定しやすい環境づくり
- 家族やスタッフなど周囲の関係を調整していく
- 制限したり環境を変えたりその中で決める
- 周囲のつながりを強くする

②情報提供

- メリット・デメリットの情報提供
- いくつもの選択肢をあげる
- 家族のことも伝える
- 本人がもっていない知識等をカバーしよりよい選択をしてもう
- その人が行いたいことに関しての知識や情報を提供する

③連携

- ワーカーだけで考えるのではなく、医師・家族とも連携
- 相談内容によって、医療・地域・家庭・施設・SWとの連携
- 本人を含めてかかわりあり人として話し合う
- 多職種の人と話し合う、情報交換する

④アドボカシー

- 家族・医師・看護師と本人との調整し代弁する
- 周囲の人に理解してもらえようように説明する
- 周囲の人に「なぜこのようにおこなわれているか」
- 理解を求める
- 家族や多職種に本人の意志を伝える
- 権利擁護できる支援

⑤周囲の意見を理解する

- 周囲の人との人間関係を作る
- 家族や友人など周囲の人の理解
- 本人の意志だけでなく、周囲の人の意見も組み入れる
- 医療や家族の意見もしっかり理解する

⑥家族支援

- 家族に説明し同意を得る
- 家族のサポートもすすめる
- 家族への支援

⑦道のりを一緒にたどる

- 最終的な結論がでるまで道のりを一緒にたどる
- 本人と何度も相談する
- 話し合いを続ける必要がある
- 具体的な支援内容を一緒につくる
- 一緒に生活設計をたてること

⑧プロセスに応じた支援

- 他に方法がないか考える
- 社会資源を活用する
- 同じような体験をした人がいればその話をしたりする
- 他の楽しみにも関心を持ってもらうよう働きかける
- これらのことを予測して支援する
- 問題解決にむけてワーカー自身もいくつかの解決策を考える

図4 「自己決定を尊重するために必要な支援」受講後

講後)に質問紙調査を実施した。受講前の調査については、第1回目の出席者全員の52名の回答が得られた。そして、受講後の調査については、第3回目の出席者総数53名のうち51名の回答が得られた。

ここでは2つの質問に対する記述内容から分析手順に従って得られた結果について整理する。そして、カテゴリーごとに抽出された項目とそれを生成した記述データの一部をKJ法A型図(図1~4)で示し、各カテゴリーについて説明する。なお、「意志」と「意思」については記述データ通りに表記しており、本稿では意味の使い分けをしていない。

1 「自己決定の尊重とは何か」に関する記述内容について

1-1) 受講前

この質問は演習プログラム受講前の段階で、受講生が「自己決定の尊重」をどのようにとらえているかを知るためのものである。記述内容より70枚のカードが得られ、12グループに編成したものを4カテゴリーにまとめることができた(図1)。

a 利用者の自己決定権

受講生は①自分の生活を送るために必要不可欠なもの、②自分で決めること、③自分で決めて行動することという「利用者の自己決定権」として理解していることが分かった。②の内容は社会福祉士の倫理綱領解説書において定義されていることである。②と区別した③には「誰かから行動をうながされるのではなく、自分で決めることによって行動の幅が広がる」、「自立し充実した毎日を過ごすためには自己の意思を尊重し、行動する必要がある」などの記述があった。

b ワーカーの具体的な援助行動

受講生は「自己決定の尊重」を①本人の意志を聞くこと、②本人が望むことを援助すること、③本人が選択できる環境を作ること、④本人にとつ

て難しい場合、誰かと相談することというような「ワーカーの具体的な援助行動」ととらえていることが分かった。②には「本人が『こうしたい』と思うことをできる限り援助する」、「利用者が決めたことがらに対する意見を優先して、またそのことに対して全力でサポートする」などの記述があった。

また③には「その人が自己決定できるような環境をつくる・支援するのが自己決定の尊重だと思う」、「考えられる選択肢すべてを伝え、その中から自分が良いと思うものを選べる環境を整え、その決定を尊重すること」などの記述があった。

つまり、ワーカーが利用者の自己決定を尊重するためには、利用者個人への関わりに留まらず、周囲の環境に働きかけたり、調整したりする動きをとる必要があることを受講生は理解しているといえる。

c 納得・同意があること

これは一つのグループであるが、前述の「利用者の自己決定権」と「ワーカーの具体的な行動」を結びつけるために不可欠であるものと考え、一つのカテゴリーとして独立させた。ここには「援助していくにあたって必ず本人に説明と同意を得る」、「利用者(家族)にその人らしい人生を送るように納得して決めてもらう」などの記述があった。

d 利用者に対する倫理責任

このカテゴリーを生成したのは、①利用者の意志を尊重すること、②利用者の気持ちを重視すること、③利用者を一人の人間としてとらえること、④援助者が押しつけないことという4つの項目である。これらは社会福祉士の倫理綱領における倫理基準の「利用者に対する倫理責任」である「受容」、「利用者の自己決定の尊重」、そして「利用者の意思決定能力への対応」に関する行動規範とされている「社会福祉士は、自分の価値観や援助観を利用者に押し付けてはならない」⁽⁸⁾について受講生が理解しているとみなすことができる。

1-2) 受講後

演習受講後の段階での同じ質問に対する記述内容より 80 枚のカードが得られ、11 グループに編成したものを 4 カテゴリーにまとめることができた (図 2)。

a ディレンマ

このカテゴリーは受講前の記述データからは生成されなかったものである。①本人の希望することにメリットがあるとは限らない、②分からなくなりましたという 2 つの項目である。①には「本人に選択して頂くことがすべてよい選択とは限らない」、「本人の希望であるからといって説得することは簡単であるが、それによってでてくるリスクを本当に理解しているか難しい」、「自己決定を尊重することで、一部で本人にいい思いをさせてあげることができても、別の部分でつらい思いをさせてしまうことがあるので、深く考える必要がある」という記述がみられた。これらは演習プログラムで使用した事例における医師の宣告と利用者本人の選択の間で、板ばさみとなることに受講生が気づいたといえる。

b 人間の尊厳

これは一つのグループである。「正解がない」、「『人』という存在をあらわすもの」という記述データは「人間を理解する上での根本的な価値であり、ソーシャルワークの人間観そのもの」⁽⁹⁾ であることとらえることができる。すべての人間をかけがえない存在として尊重するという「人間の尊厳」は、ワーカーとして「自己決定を尊重する」ために必要な価値であることとらえ、一つのカテゴリーとして独立させた。これも前述のカテゴリーであるディレンマと同様に受講前の記述データからは生成されなかったものである。

c ワーカーの具体的な援助行動

このカテゴリーは受講前の記述データからも生成された。しかし、グループとしては①本人の過去や考え方と現在の希望を理解した上で一緒に考える、②選択肢のメリット・デメリットを伝える、

③本人の意志を周囲に理解してもらえるようにワーカーは動く、④本人が自己決定しやすい環境を作ることが必要である、⑤意思疎通の図れない場合もあるので、家族の思いを優先という 5 項目となった。

d 利用者に対する倫理責任

このカテゴリーを生成したのは、①利用者の意志を尊重すること、②援助者が押しつけないことという 2 つの項目で、受講前の記述データからも生成されていたものである。

2 「自己決定を尊重するために必要な支援」に関する記述内容について

図 3、4 が示すように、ワーカー自身がどのような姿勢で望むのか、またどのように利用者を理解するか、そしてそれらを基にどう具体的に支援していくのかが描かれた。カテゴリーごとに抽出された項目とそれを生成した記述データには、この演習を受講する前後でいくつかの違いが現れた。

2-1) 受講前

この質問は演習プログラム受講前の段階で、ワーカーが行う「自己決定を尊重するために必要な支援」として、受講生が具体的にどのようなことを考えているのかということを知るためのものである。記述内容より 118 枚のカードが得られ、15 グループに編成したものを 3 カテゴリーにまとめることができた (図 3)。

a ワーカーの姿勢

受講生は①信頼関係をつくること、ワーカーが②してはいけないこと、話を十分に③傾聴すること、④ワーカーの力量 (知識など) が、ワーカーの基本的な姿勢として必要であると理解していた。

①では「雰囲気づくり」、「何でも言ってもらえる関係を作る」などの記述があった。②は「考えをおしつけない」、「決定を急がせない」などワーカーの態度としてよくないと思われることが記述されていた。そして③には「利用者の思いを聞く」、

「不安を聞く」などの記述があった。

つまり、自己決定を尊重するための支援として、利用者が言いたいことを何でも話せる関係を作る必要があると受講生は理解しているといえる。

b 利用者理解

自己決定尊重のための支援として、「利用者の意志を理解する」や「クライアントの家庭や環境を知っておく」、「意志を尊重する」などの記述があった。①意志を理解する、②環境を知る、③意志を尊重する、を1つのカテゴリーとしてまとめた。

利用者理解のためには、「ニーズを知る」、「本人の意見や意志を知る」という①に分類されたような本人の思いを理解し確認するだけでなく、「利用者の家庭や環境を知っておく」などという環境に対する理解も必要であると受講生はとらえていた。

c 具体的支援

①環境調整、②情報提供、③社会資源の活用、④周囲の理解を得る、⑤連携、⑥周囲との話し合い、⑦一緒に考える、⑧アドボカシーという8つの項目を具体的支援としてまとめることができた。

①での「自己決定しやすい環境づくり」、②での「その人にあったサービスの提供をする」の他に、④に分類された「利用者の家族にも納得してもらえる支援」、⑤の「様々な機関との連携を図る」、⑥の「皆で集まって話し合いをする」という記述データ等、自己決定を尊重していくためには、利用者の周りとの関係を考えながら支援する必要があることを受講生は理解しているといえる。

2-2) 受講後

演習受講後の段階での同じ質問に対する記述内容より191枚のカードが得られ、17グループに編成したものを3カテゴリーにまとめることができた(図4)。

a ワーカーの姿勢

受講前と同じように、ワーカーの姿勢として①

信頼関係をつくる、ワーカーが②してはいけないことという項目が生成された。しかし受講後は③利用者の立場に立つ、④客観的な視点、⑤共感的理解という新しい項目が生成された。

③には「最後に決定するのは本人だということ」を頭にいれながら援助する、「体のことも考えた対応策を考える」などの記述データが含まれ、④では「長期的な視点から考える」、「いろいろな立場でものごとを考える」等、受講生は演習を受けた後、利用者が自己決定したことを最初からすべてよしとしてよいかどうか、ワーカーとして考えなければならないことを理解したといえる。

b 利用者理解

このカテゴリーは、①意志を理解する、②背景を理解する、③現状を理解する、④意志を尊重するという項目によって生成された。①、④については受講前にも生成されたが、②と③は演習受講後新たに生成されたものである。演習を受講する中で、事例を段階的に考えながら、「本人の気持ちの背景を知る」、「なんでそうなっているのか、解らないまま支援をすすめない」、「本人の性格、周囲とのかかわりなどを理解する」等、利用者の自己決定を尊重するためには、その背景と現状をより詳しく理解する必要があるという視点を受講生は新たに獲得したといえる。

c 具体的支援

受講前と同じ項目として、①環境調整、②情報提供、③連携、④アドボカシーがあげられたが、新しい項目も生成された。それは⑤周囲の意見も理解する、⑥家族支援、⑦道のりを一緒にたどる、⑧プロセスに応じた支援の4つである。

受講前と同じ項目の中でも、①は「周囲との関係を調整していく」など周囲との関係を考えながらの環境調整が必要であること、また②は「メリット・デメリットの情報提供する」、「最悪のことを伝える」など利用者の利益・不利益を想定した情報提供の必要性に気づいたといえる。

③の「ワーカーだけで考えるのではなく、医師・

家族とも連携」や、④の「周囲の人に理解してもらえらるるに説明する」、「家族や多職種に本人の意志を伝える」も含めて、ワーカーと利用者との関係だけでなく、支援は多様な関係性の中で行われることを受講生は理解したことが示されている。また④アドボカシーの項目にみられるように、具体的にどう代弁することが必要なのかを受講生は考えたといえる。

つまり、演習プログラム作成のねらいの一つとしていた、多職種との連携が図れるようにワーカーが調整を行うことの必要性を理解したといえる。そして⑦に分類された「本人と何度も相談する」、「話し合いを続ける必要がある」、「最終的な結論がでるまで道のりを一緒にたどる」等、自己決定は一度で簡単になされるものではなく利用者と一緒に結論を急がず、気持ちに寄り添いながら時間をかけて支援を続ける必要があることを受講生が理解したことを示している。これも演習プログラム作成のねらいとしていた、相談援助の現場において、これが正しいという答えを見つけるのは簡単でなく、利用者に寄り添い一緒に考え続けることの必要性が伝わったといえる。

最後に⑧に分類されたような「他に何か方法はないか考える」、「他の楽しみにも関心を向けてもらうよう働きかける」等、利用者が希望する選択肢以外に他にもっとよい方法がないかをワーカーは常に考えることも必要であると、受講生は視点を広げて考えるようになったことを示している。

V 結論

1 演習プログラムによる学習効果

本研究において作成した「利用者の自己決定の尊重」を教えるプログラムには、前述の通り3つのねらいがあった。受講生の演習受講前と受講後の記述内容の分析結果より明らかとなったことを整理すると、次のような学習効果をもたらしたと

いえる。

- ①「利用者の自己決定の尊重」について考えることにより、ソーシャルワークの価値である「人間の尊厳」や、ソーシャルワーカーが実践現場で直面する「ディレンマ」に受講生は気づくことができた。
- ② ソーシャルワーカーとして利用者の自己決定を支えていくためには、利用者の人生や問題解決への「道のりを一緒にたどる」ことが大切で、取り巻く状況の変化と「プロセスに応じた支援」が必要であると受講生は理解した。
- ③ 利用者の自己決定を尊重するためには、ソーシャルワーカーが利用者理解に留まるのではなく、多職種との連携・調整を行なうことが必要であり、受講生はその支援方法により具体的に考えることが出来るようになった。

岡田(2004)はソーシャルワーカーが倫理綱領を意識するのは「現実の実践場面において倫理上のジレンマにぶつかった時であり、倫理綱領がそのジレンマを解消するために役立つものでなければならぬ」⁽¹⁰⁾とし、学生にとっては「徹底的に援助技術演習、事例研究、現場実習指導等において、より具体的にわかりやすく『価値・倫理』について学ぶことが、平凡ではあるが倫理性と専門性の高い援助や実践ができるための基本である」⁽¹¹⁾と述べている。したがって、この演習プログラムによる学習効果の①、②は将来の倫理性と専門性のある援助や実践につながるといえる。

そして、③については、2007(平成19)年の「社会福祉士及び介護福祉士法」改正により第2条の定義に加えられることになった「福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供するその他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと」⁽¹²⁾を教えるためにも意義があるといえる。

2 演習プログラム開発の必要性

近年の大学教育において、教員の自己点検と大学の自己評価への関心はますます高まっている。筆者らが行った「演習プログラムの作成→実施→受講生のとらえ方の変化を分析→学習効果の検証」という研究プロセス自体が、本研究の目的である自己点検となったといえる。

塩村(2004)は社会福祉専門職の人材養成に関する教員や研究上の課題として、「時間をかけて試行錯誤しながら学ぶ、『下手』で『時間がかかる』授業法が、結局は良い人材育成につながる側面はないだろうか。」⁽¹³⁾と問いかけている。そして、相談援助の経験をもつ教員が相談援助の深さや面白さを伝えるためには、「すぐに使える効率の良い、標準化された教材の開発ではなく、教員の工夫が大いに必要とされる仕掛けの開発が必要ではないか。」⁽¹⁴⁾と指摘している。

また社会福祉士養成課程においては、新カリキュラムでの演習時間数増加に対応するためにも、このように学生の段階的な理解をめざした演習プログラムの開発が必要である。

3 本研究の限界と課題

本研究にはいくつもの限界がある。まず、受講生全体の演習中の反応や記述内容の変化に着目したため、一人ひとりの受講生自身にどのような気づきや変化をもたらしたのかについては明らかでない。そして、筆者らが演習受講後の学びや気づきと考えて分析した記述データの中には、同じ学期中に経験した現場実習による学びも影響していることが考えられる。

また、今回使用した事例と異なるケースでも同じように、学生の段階的な理解をめざした演習プログラムが作成できるのか定かではない。そして受講生たちも、この演習プログラムで理解したソーシャルワーカーの視点を他のケースに応用できるかについては、今後も検証し、プログラムの展開方法として改善する余地があるといえよう。こ

れらの反省点をもとに、他の分析手法も身につけて自己点検を行い、複数の教員がお互いを高めあうことのできる場をつくるのが今後の課題である。

VI おわりに

本研究の分析手法として使用したKJ法を発案した川喜多(1967)はデータの扱い方について、「なるべく柔らかく、もとの発言の肌ざわりができるだけ伝わるように—(以下、省略)」⁽¹⁵⁾、そして「もとの発言の土の香り」⁽¹⁶⁾をなるべく伝えるようにという表現を用いている。本稿での「土の香り」とは、ソーシャルワーカーをめざす受講生一人ひとりの学びであり、気づきであった。

そして、教員である筆者らが多くの学生に伝えたいものも「社会福祉実践現場でのリアリティ」という土の香りや感触である。受講生一人ひとりが、演習を通じて感じた土の香りや感触を大切に培い、養分をたくわえ、社会福祉実践現場で働くようになったとき、その土にしっかりと根を張る大樹と育つことを筆者らは望んでやまない。将来の若芽を育むために、筆者らは現場の香りや感触を忘れず、今後もそれらを伝えることのできる教材開発に努めていきたい。

〔謝辞〕

本研究の構想段階でアドバイスをくださいました大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科講師の大野まどか先生に感謝の意をお伝えします。

また本研究を進めるにあたり、貴重な事例を提供して頂いた花園大学非常勤講師の福嶋正人先生に心より深く感謝申し上げます。そして、調査への協力に快く応じ、私たちに更なる原動力を与えてくれる学生の皆さんに感謝いたします。

<引用文献>

- 1) 厚生労働省社会・援護局 (2007)「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」, 3.
- 2) 厚生省社会援護局長通知 (1999)「社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士施設等における授業科目の目標及び内容の改正について」社援第 2667 号.
- 3) 金田喜弘 (2007)「社会福祉援助技術演習における自己覚知を促す演習プログラム開発」, 福祉教育開発センター紀要, 第 4 号, 48.
- 4) 金田善弘 (2007) 同掲論文, 48.
- 5) 社団法人日本社会福祉士会倫理委員会 (2006)「社団法人日本社会福祉士会の倫理綱領解説書」, 社団法人日本社会福祉士会, 14.
- 6) 社団法人日本社会福祉士会倫理委員会 (2006) 同掲書, 14.
- 7) 社団法人日本社会福祉士会倫理委員会 (2006) 同掲書, 14.
- 8) 社団法人日本社会福祉士会倫理委員会 (2006) 同掲書, 15.
- 9) 社団法人日本社会福祉士会倫理委員会 (2006) 同掲書, 5.
- 10) 岡田誠 (2004)「時代の要請に応える実践者ー共通倫理綱領の策定を契機としてー」, 社会福祉研究, 第 90 号, 鉄道弘済会, 133.
- 11) 岡田誠 (2004) 同掲論文, 133.
- 12)「社会福祉士及び介護福祉士法」, 社会福祉法人大阪ボランティア協会 (2008)『社会福祉小六法 2008』, 64.
- 13) 塩村公子 (2004)「社会福祉専門職の人材養成に関する課題」, 社会福祉研究, 第 90 号, 鉄道弘済会, 40.
- 14) 塩村公子 (2004) 同掲論文, 40.
- 15) 川喜田二郎 (1967)「発想法」, 中公新書, 71.
- 16) 川喜田二郎 (1967) 同掲書, 71.

<参考文献>

- F.P. バイステック (2006)「ケースワークの原則 [新訳改訂版]ー援助関係を形成する技法」, 誠信書房, 3-30, 159-188.
- 大谷京子 (2007)「精神科ソーシャルワーカーの実践を支える要素ーベテラン PSW のインタビュー調査よりー」, 精神保健福祉, vol. 38, no. 4, 日本精神保健福祉士協会, 397-405.
- 川村隆彦 (2002)「価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習」, 中央法規, 39-48.
- 川村隆彦 (2003)「事例と演習を通して学ぶソーシャルワーク」, 中央法規.
- 酒井昭平 (2004)「自己決定」, 日本精神保健福祉士協会・日本精神保健福祉学会, 『精神保健福祉用語辞典』, 中央法規, 192.
- 社団法人日本社会福祉教育学校連盟 (2008)「学校連盟通信/号外 2008 年 1 月 11 日」.
- 社団法人日本社会福祉教育学校連盟 (2008)「学校連盟通信」, 第 59 号.
- 社団法人日本社会福祉教育学校連盟, 社団法人日本社会福祉士養成校協会, 日本精神保健福祉士養成校協会 (2008)「社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の新カリキュラム作成に向けて【説明会資料】」.
- 対人援助実践研究会 HEART (2003)「77 のワークで学ぶ対人援助ワークブック」, 久美.
- 高橋重宏 (2001)「7 価値と倫理」, 社会福祉教育方法・教材開発研究会編『新社会福祉援助技術演習』, 中央法規, 132-152.
- 中央法規出版編集部 (2007)「四訂社会福祉用語辞典」, 中央法規, 182.
- 平山尚, 武田丈, 呉裁喜, 藤井美和, 李政元 (2003)「ソーシャルワーカーのための社会福祉調査法」, ミネルヴァ書房, 191-192.
- 山田容 (2003)「ワークブック社会福祉援助技術演習①対人援助の基礎」, ミネルヴァ書房.
- 山辺朗子 (2003)「ワークブック社会福祉援助技術演習②個人とのソーシャルワーク」, ミネルヴァ書房.
- 米本秀仁 (2005)「ソーシャルワーク実践の展開過程」, 福祉士養成講座編集委員会「社会福祉援助技術演習第 2 版」, 中央法規, 25-26.

資料A

シート 1-1

養護老人ホームに入所中のM・M（男性）さん88歳の事例

テーマ：自己決定の尊重を考える

M・Mさんは糖尿病です。でもとても甘いものが好きで、毎日上用まんじゅうを3つも4つも食べていました。数年間そうした食生活を続けるなかで、両足の先がしびれるという症状が出てきました。医者は糖尿病性の神経症と診断しました。医者は「血糖値のコントロールをしっかりすることで、病気を進行させないようにすることは可能だが、今までのように甘いものを食べ続けると、病気が進行し、足が腐ってきて切らなくてはならなくなる」と言いました。

ところがM・Mさんはまんじゅうを食べるのを止めようとしません（M・Mさんは認知症の症状はありません）。このままでは両足とも炭化を起し切断しなければなりません。歩けなくなり一生車いすの生活になります……。

M・Mさんの家族は亡くなった妻の子（義理の娘Aさん）だけでした。Aさんは「できる限り長生きして欲しい。まんじゅうを食べさせるのを止めさせてほしい」と相談員に話していました。

用語解説 ……「糖尿病」「養護老人ホーム」 別紙1参照

■ あなたが相談員なら、どうしますか？

①

②

③

■ なぜ、そうにしますか？

①

②

③

資料B

シート 1-2

グループ討論

リーダー _____ 書記 _____

メンバー名 _____ 発表者 _____

■ グループ討議内容

① グループのそれぞれのメンバーの意見を出し合う。

② グループとしての意見を考えてください。

■ グループの意見の発表

資料C

シート 2

M・Mさんがまんじゅうを食べ続ける理由……

自己決定を変えるために必要なことは何かを考える

10代で戦争に行き中国で戦戦を迎えました。その後シベリアに抑留され、強制労働をさせられました。一40度の極寒の地での生活は非常に厳しく、300人の仲間を次々に奪っていきました。食べ物不足で木の皮やゴキブリも食べていたとのこと。M・Mさんは栄養失調や寒さやいろいろな病気のために次々死んでいく仲間の姿を見ながら、もし生きて日本に帰れたら、大好きなまんじゅうをおなかいっぱい食べたいと思っていました。そんな非常に過酷な体験をしたM・Mさんは、「自分の命はあどきに終わっていたのも当然。たとえ足を切断しなければならなくても、好きなまんじゅうを食べ続けたい」と言い続けました。

シベリア抑留とは…「ヒトオロチ」

用語解説 「自己決定」とは

● M・Mさんの自己決定を変えるならば、どうしたらいいのか？

資料D

シート 3

「自己決定の尊重」を考える

本人の希望していることは何か。なぜそう希望しているのか（背景）。

医療的ケアから考えると、どのようにした方がいいのか。

家族の意見は？

↓

社会福祉の専門職としてどう考えるか？

グループ討論

リーダー _____ 書記 _____

メンバー名 _____ 発表者 _____

The Development of an Educational Program for the Seminar-class of Social Work Practice

— The Program of Teaching “the Respect for Service Users’ Self -Determination” —

Osaka Shoin Women’s University
Takako KIMURA

Nihon Medical Welfare Professional Training College
Naomi UMEHARA

ABSTRACT

In this paper, we devised and evaluated an educational program for the seminar-class of social work practice in a certified social worker training course of bachelor practicum in Japan. The program contents intended to teach “the respect of self-determination of service users” drawing on the case of the elderly man. In order to assess the effect of the program, before and the after the course of the study, the students were asked about what is “the respect of self-determination of service users” and what kind of support social workers can provide for it. Qualitative contents of the students’ responses were categorized using the KJ method their results were interpreted. As a result, it was suggested that ①students became aware of “dignity of human being” that is the value of social work, and “dilemma” that social workers face on during practice, ②students understood that it is important to be aware of changing circumstances of service users will change what kind of support they need, and to support their problem solving throughout the process, and ③students as a social worker will be able to devise the support method concretely in cooperation and coordination with multi professionals.

Key words: Seminar-class of Social Work Practice, Skill Training Seminar of Social Work, Respecting of Self-Determination, Effect of Learning, the KJ method